

## 2 今後の取り組みに関する意見（案）

### (1) 学校施設及び設備の整備

- 学校施設については、児童生徒の学校生活における安全・安心を確保するために、現在実施している大規模改修を引き続き計画的に進めていく必要がある。
- 老朽化した学校施設の物理的な不具合を直して耐久性を高めるだけでなく、教育環境の改善・向上という観点から、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げるための改修・整備を進めていくことが重要である。
- 児童生徒が学校生活を送りながら校舎の改修を行う際には、可能な限り学校活動への支障がないように、工事の実施内容や工期を設定して進めていくことが必要である。
- トイレや空調設備等については、改修・整備後も常に、時代や社会の状況の変化に対応できているかという観点からその効果を検証し、必要に応じてさらなる機能向上に努めるべきである。
- ICT 学習環境は、授業の質の向上や学びの保障のために、これからもより一層 ICT が活用されていくことが予想されることから、そのような状況にも対応できるように整備を進めることが必要である。
- 学校施設は、子供だけでなく保護者や地域の方も利用するということや、避難所として使用される場合があることも念頭に置いて、学校教育以外の視点からのニーズも踏まえた整備を行うことが望まれる。

### (2) 小規模校対策

- 児童生徒数の推計に基づく将来見込みも踏まえ、全ての小規模校における教育環境の改善・向上を図るために、教育委員会が学校と連携して対策を積極的に進めていく必要がある。
- 今後も小規模化が進むと予測される市街地やニュータウンの学校では、全学年が単学級以下の学校や小規模校同士で校区が隣接している学校から優先的に、実施可能な対策について検討すべきである。

- これまで実施してきた学校統合や校区の調整といった対策に加えて、学園制の導入や義務教育学校への移行など新たな取り組みを推進することも重要である。
- さまざまな事情により統合等の実施が困難である場合には、ICT を活用した学校間での交流や合同学習の充実などにより、教育環境の改善・向上を図ることが必要である。

### (3) 大規模校・過密化対策

- 学校の分離新設や校区変更が効果的な対策であるが、敷地を確保できない場合や直ちに校区変更を実施することが難しい場合は、希望選択制の導入などについて検討すべきである。
- 近隣校も過密化しているなどの理由で校区変更や希望選択制の導入も難しい場合には、校舎の増築や暫定校舎の整備のほか、近隣市有地の利活用についても検討するなどして、教育環境の改善・向上を図ることが必要である。

### (4) 取り組みを進めるにあたって

- 小中学校における教育環境の改善・向上のための取り組みを進めるにあたり、その指針となるべき神戸市教育委員会としての考え方を明確に示す必要がある。
- 具体的な対策を検討し実施する際には、学校運営協議会を活用するなどして、学校、保護者及び地域との間で、児童生徒にとってより良い教育環境を整えることが目的であることを共有したうえで、理解を得ながら丁寧に進めていくことが重要である。